

資料

調査の目的
修学旅行における問題行動の指導と対策について調査・研究し、修学旅行の改善向上に資する。

調査の概要

この調査は、去る十月二十日から十月三十一日にかけて、関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会(本田勝彦会長)と、全国修学旅行研究協会(山本種一理事長)により、三地区の加盟校(二十四校)の中から二百四十八校を抽出し、アンケート形式で実施。回答校二百四十八校(回答率一〇〇%)。

回答校の内訳は、▽関東地区18校(群馬県5校、栃木県13校、茨城県19校、埼玉県32校、千葉県19校、▽東海地区74校(愛知県38校、岐阜県20校、三重県16校、▽近畿地区92校(京都府10校、大阪府24校、滋賀県8校、兵庫県26校、奈良県10校、和歌山県14校)。それぞれの回答は、複数または未記入もあり、回答校数と一致しない。調査の内容は、修学旅行における問題行動について、「事前指導」「現地での指導」「事後指導」の三項目について、

文部省教科調査官

高橋 哲夫

修学旅行は、本来、学校における学習指導及び生徒指導が総合的に行われ、生徒の個性伸長や自己教育力の育成に役立つ積極的な教育機能をもつものである。

しかし、最近わが国の社会状況を反映してか、生徒の問題行動は修学旅行にも及びその十全な実施を妨げている事実が否定できないところであり、

関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会(助)全国修学旅行研究協会

事前指導

「事前指導」は、各段階にわたって、全体的傾向をとらえること、問題行動の発生要因、指導過程、非行防止の対応策等については、各段階で意見を改善策を示している。修学旅行の指導学年が中心となり、問題については、職員会、生活指導部会にはかられる。

1、修学旅行における「問題行動」の全般的指導はどの場面で進んでいるか

Table with 4 columns: 全校集会, 学年集会, 道徳・学級活動の時間, その他. Rows: 関東, 東海, 近畿, 計.

2、問題行動生徒の指導に関する打合せは

Table with 5 columns: 職員会議, 生活指導部会, 学年会議, 学級担任に一任, その他. Rows: 関東, 東海, 近畿, 計.

3、修学旅行についての保護者会

Table with 4 columns: 学年保護者会, 学級保護者会, 行わない, その他. Rows: 関東, 東海, 近畿, 計.

4、修学旅行における「問題行動」生徒の個人指導

Table with 4 columns: 家庭訪問を行う, 個人指導を行う, 行わない, その他. Rows: 関東, 東海, 近畿, 計.

5、修学旅行における班組織の編成

Table with 4 columns: 学習班・生活班を活用, 生徒間の相談にまかせる, 教師の指導による, その他. Rows: 関東, 東海, 近畿, 計.

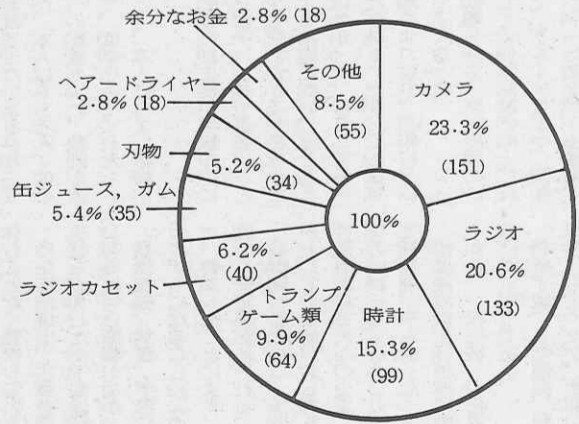
6、修学旅行における服装についての規制

Table with 4 columns: 制服以外着用を許さない, ある程度の基準を示す, 生徒の自由をまかせる, その他. Rows: 関東, 東海, 近畿, 計.

7-(1)携行品についての規制

Table with 4 columns: 厳しく規制, 基準を示す, 生徒の自由をまかせる, その他. Rows: 関東, 東海, 近畿, 計.

7-(2)禁止している携行品



事前指導の実践例

指導の重点を次のように設定している。
一、学級指導・学級活動
二、家庭・生活指導
三、学年・学年会
四、家庭・生活指導
五、学年・学年会
六、家庭・生活指導
七、学年・学年会
八、家庭・生活指導
九、学年・学年会
十、家庭・生活指導
十一、学年・学年会
十二、家庭・生活指導
十三、学年・学年会
十四、家庭・生活指導
十五、学年・学年会
十六、家庭・生活指導
十七、学年・学年会
十八、家庭・生活指導
十九、学年・学年会
二十、家庭・生活指導
二十一、学年・学年会
二十二、家庭・生活指導
二十三、学年・学年会
二十四、家庭・生活指導
二十五、学年・学年会
二十六、家庭・生活指導
二十七、学年・学年会
二十八、家庭・生活指導
二十九、学年・学年会
三十、家庭・生活指導
三十一、学年・学年会
三十二、家庭・生活指導
三十三、学年・学年会
三十四、家庭・生活指導
三十五、学年・学年会
三十六、家庭・生活指導
三十七、学年・学年会
三十八、家庭・生活指導
三十九、学年・学年会
四十、家庭・生活指導
四十一、学年・学年会
四十二、家庭・生活指導
四十三、学年・学年会
四十四、家庭・生活指導
四十五、学年・学年会
四十六、家庭・生活指導
四十七、学年・学年会
四十八、家庭・生活指導
四十九、学年・学年会
五十、家庭・生活指導
五十一、学年・学年会
五十二、家庭・生活指導
五十三、学年・学年会
五十四、家庭・生活指導
五十五、学年・学年会
五十六、家庭・生活指導
五十七、学年・学年会
五十八、家庭・生活指導
五十九、学年・学年会
六十、家庭・生活指導
六十一、学年・学年会
六十二、家庭・生活指導
六十三、学年・学年会
六十四、家庭・生活指導
六十五、学年・学年会
六十六、家庭・生活指導
六十七、学年・学年会
六十八、家庭・生活指導
六十九、学年・学年会
七十、家庭・生活指導
七十一、学年・学年会
七十二、家庭・生活指導
七十三、学年・学年会
七十四、家庭・生活指導
七十五、学年・学年会
七十六、家庭・生活指導
七十七、学年・学年会
七十八、家庭・生活指導
七十九、学年・学年会
八十、家庭・生活指導
八十一、学年・学年会
八十二、家庭・生活指導
八十三、学年・学年会
八十四、家庭・生活指導
八十五、学年・学年会
八十六、家庭・生活指導
八十七、学年・学年会
八十八、家庭・生活指導
八十九、学年・学年会
九十、家庭・生活指導
九十一、学年・学年会
九十二、家庭・生活指導
九十三、学年・学年会
九十四、家庭・生活指導
九十五、学年・学年会
九十六、家庭・生活指導
九十七、学年・学年会
九十八、家庭・生活指導
九十九、学年・学年会
一百、家庭・生活指導

指導対策が緊急の課題

実態調査は貴重な資料



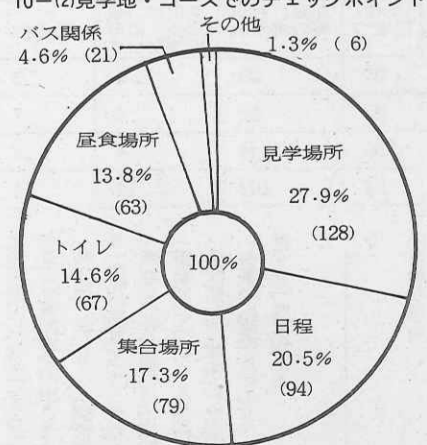
したがって、修学旅行にかかわる生徒の問題行動の実態を明らかにし、その指導対策を講ずることが緊急の課題であるといえます。

このたび全国修学旅行研究協会と関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会が協力して「修学旅行にかかわる問題行動の実態調査」を実施しましたが、その内容は総合的かつ綿密なものであり、今後、修学旅行を円滑に実施する上で、貴重な資料となると思われま。

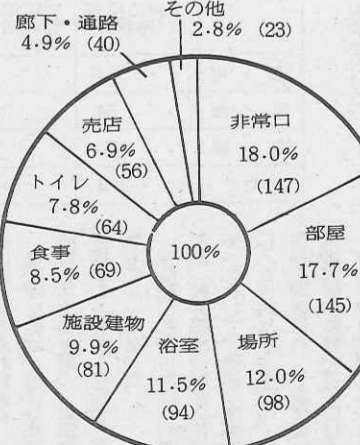
中学校修学旅行の実態調査

修学旅行における問題行動の指導を中心にして、旅行委員会を中心として、生徒の相談と教師の指導助言を決定する「修学旅行の特別組織をつくる」などの回答がある。

10-(2)見学地・コースでのチェックポイント



10-(1)宿泊先でのチェックポイント



問題は、出発前日、服装・携行品と中味の点検を行ない、学校を予定し、出発日は手ぶらで

来させる。

①一週間前より服装・頭髪を点検し、問題生徒の保護者を来校させ、協力を依頼した。

②旅館と連絡をとり、事前に館内のタバコ、ゲーム機の使用禁止の処置をとっておく。

③例年、小づかいの額が守れない生徒があり、また家庭自身で金額を決めてもらい、父母の意志統一をはかった。(結果は全部守れてよかった)

④駅に保護者を参集させ、服装・携行品に違反がある場合は、その場で改めさせ、できないときは、保護者同伴で帰宅し改めさせる。出発時刻に間に合わない時は、保護者か残留教師が引率し、本隊に合流する。学校側の厳しい姿勢を示すことは、問題生徒のみならず、他の生徒にも好影響を与える。

